


みんなで……

- 公害をなくしましょう
- 木と花を植えましょう
- スポーツを楽しみましょう
- 暴力を追放しましょう

No. 79

45・12・15 発行



市民総ぐるみで事故防止

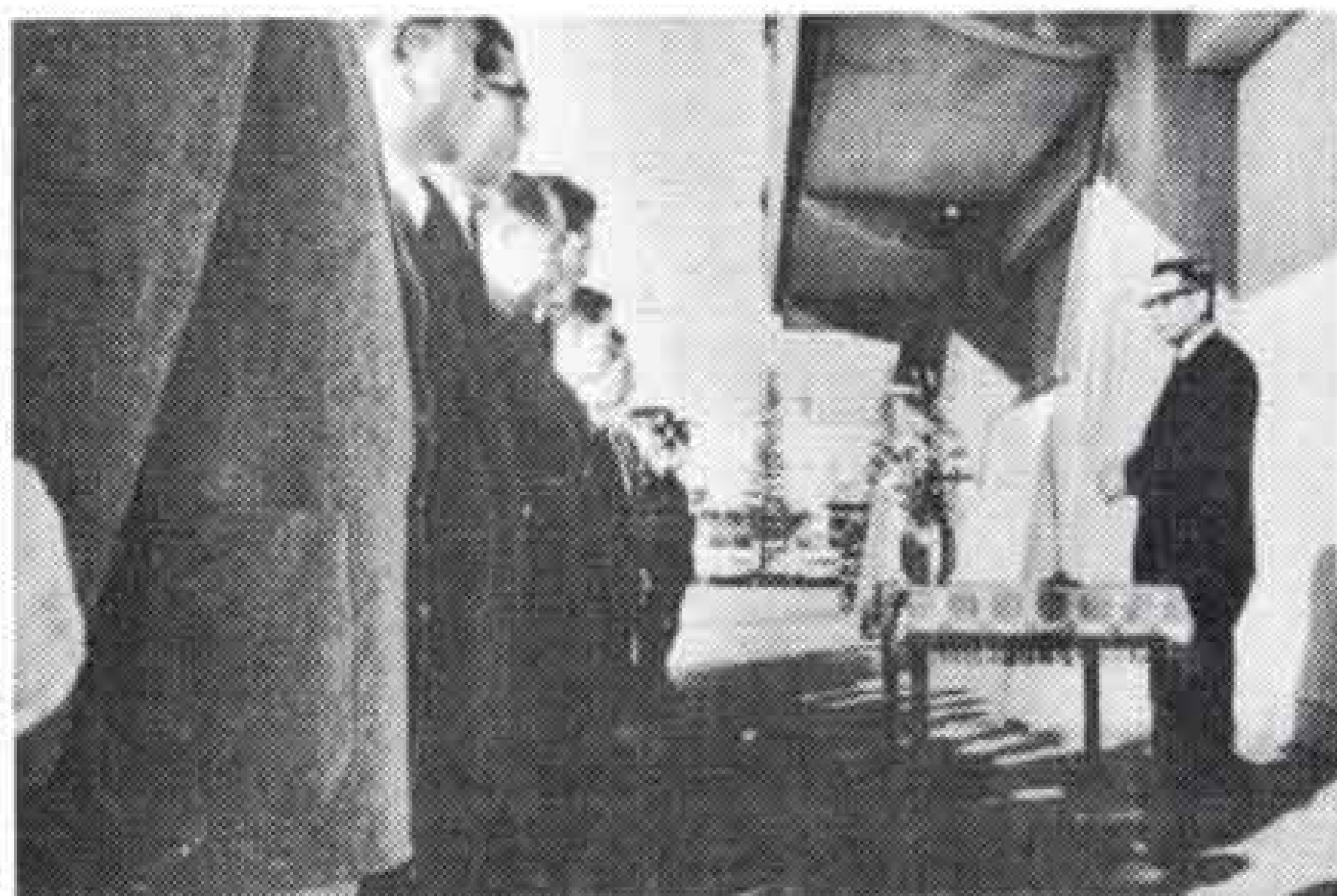
死者54人一。今年は史上最悪の交通犠牲者を出してしまいました。「無免許」「スピード違反」「飲酒運転」といった運転者の無謀な行為。「道路への飛び出し」「信号無視」の歩行者の違反。安全施設の不足が、このような悲劇を生んでしまったのです。

今年もあとわずか。私たちは、もう1度交通禍の恐ろしさ、悲惨さに目を向け、市民総ぐるみで交通事故の絶滅を期そうではありませんか――。

【写真は、飲酒運転追放市民運動の初日「事故多発都市の汚名をぬぐいさろう」と誓いあう民間交通指導員と渡辺市長＝市庁舎前で＝

1970, 富士市政

1 月



6日 富士第2小学校増改築工事起工＝工費5878万円で普通教室12室をつくるもので、完成は45年8月。／19日 市長選挙と市議会議員補欠選挙＝第2代富士市長に渡辺彦太郎氏、補欠選挙で小林清三郎氏が当選。投票率は市長選が75%、市議補選が74%。／22日 環境大気調査＝厚生省が29日まで亜硫酸ガス、粉じん、風向、風速などを調査。

2 月



12日 市議会臨時会開催＝渡辺市長が公害防止対策、老人と子ども対策、市民サービスの徹底、市民の声を市政に反映することを基本に市政を執行すると表明。／22日 元吉原小学校起工式＝工費3432万円で、普通教室6室をつくるもので、完成は45年8月。／26日 大気汚染緊急時演習＝大気が汚染したときの低イオウ重油への切替え、指令の伝達などの訓練。

3 月



4日 消防ポンゴ車を購入＝はしごの長さは32m、360度旋回できる。2100万円で購入。／5日 3月定例会議会開会＝会期21日間で一般会計予算など62議案を審議一般会計57億3700万円、特別・企業会計は25億586万円。／13日 国際社会科学評議会の委員来富＝同会の公害部会が田子の浦港などを視察。／15日 弓道場が完成＝体育館東側に工費142万円で建設。

4 月



1日 新庁舎開庁＝地上10階の本館、消防棟、車庫棟などを建設。事業費は22億2745万円。これにともない事務所、支所を廃止。／1日 くすの木学園開園＝精神薄弱者の通園授産施設で定員は30人。工費は2145万円。／23日 今井地区で 幼児検診＝今井地区の224人を健康診査。／28日 公害防止協定結ぶ＝日食、東洋インキなど7社と協定。協定工場は15社17工場に。

5 月



1日 木の宮公園運動広場完成＝16,000平方mの敷地に野球場やバレーボールコートなどを工費1500万円で建設。／16日 東駿河湾工業用水道の水管橋が完成＝水管橋の長さは1040mで2.2mの送水管が2本わたされており、完成の時には108万トンを送水。工費241億円で世界一の規模。／18日 竹山県知事が行政視察＝田子の浦港や沼川などを視察

6 月



1日 学童検診＝元吉原小、今泉小、大淵第1小などの5年生931人の健康診査を実施。第12回は10月に実施。／10日 富士駅前駐車場がオープン＝収容能力67台の市営駐車場で駐車料は1時間50円。工費は2600万円。／23日 6月定例会議会開会＝会期5日間で上程議案は助役選任など12件。空席だった助役に青木武雄総務部長が就任。

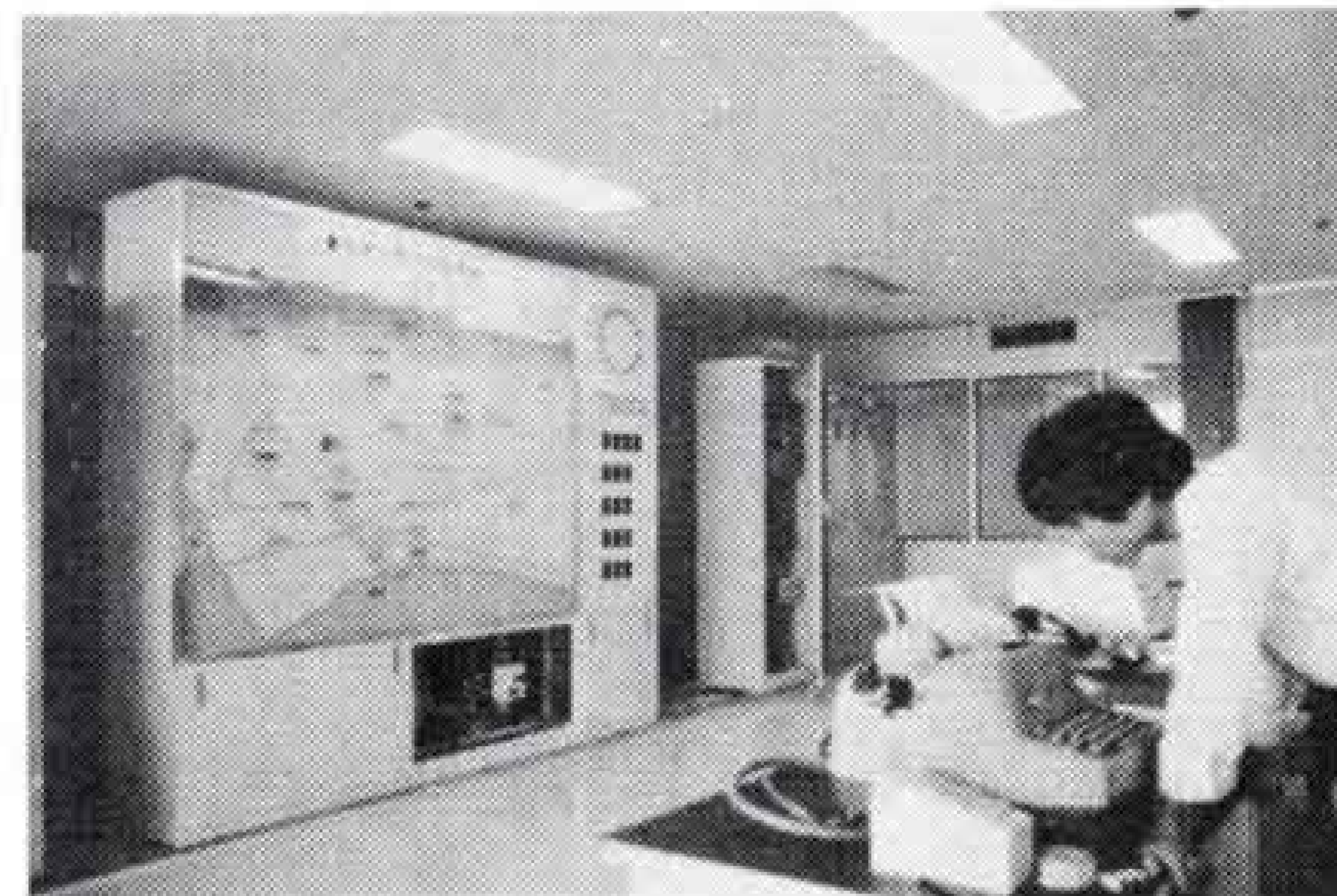
1年間のあゆみ

7月



8日 第1回立入り調査＝公害防止協定を結んだ工場の施設を調査。／11日 ヘドロの港内移動はじまる。／13日 渡辺市長が現地視察＝工事中の施設や計画場所など約170カ所を6日間にわたり視察。／24日 岳南地域汚水対策協議会発足＝工場排水の合理的な処理などを行なうため、富士と富士宮市議会、紙業協会などで結成。会長に服部国太郎副議長を選出。

10月



1日 国勢調査実施＝富士市の人口は180,639人（男91,100人、女89,539人）。／1日 テレメーター稼動＝市内7カ所の自動測定器と結び市内の大気汚染を監視。／14日 広見小学校起工式＝工費2億570万円で、普通教室30室、特別教室3室などを。完成は46年5月31日。／20日 大気汚染と工場排水調査＝大気汚染は厚生省が、工場排水は通産省が23日まで調査。

8月



3日 中央病院増築工事完成＝工費4億1000万円で鉄筋4階建の新病棟を増築。コバルト60特殊治療室、X線テレビ装置、プレイルームなどを設置。病床も150床ふえ344床に。／11日 防災訓練＝春山川や潤井川などで水防団や消防団の関係者約150人が大がかりな訓練。／14日 富士まつり＝14日から3日間にわたりおどり行進や花火大会を開く。

11月



1日 市長表彰＝市条例にもとづき稲垣禎次さん、稲岡正次さん、木下芳太郎さん、鈴木俊恵さん、田中右一さん、山田由太郎さんを表彰。／1日 体育館改築完成＝仮庁舎として使用していた体育館を工費769万円で改築。／6日 大淵と須津公民館が落成＝建築面積はいづれも340平方メートルで、工費は大淵公民館が1225万円、須津公民館が1227万円。

9月



16日 県営富士団地起工式＝県下最大のマンモス団地。総面積76万平方メートルで11,000人を収容。小学校や幼稚園、上下水道などが備えられ、完成は50年の予定。47年には一部分譲も。／28日 9月定例市議会開会＝会期は8日間。一般会計補正予算児童手当支給条例など38議案を可決。一般会計、特別会計、企業会計の合計額が100億円を突破。

12月



5日 田子浦小学校体育館新築＝鉄骨2階建てで床面積は1124平方メートル、工費は3935万円で新築。／7日 元吉原公民館が落成＝鉄骨平屋建て340平方メートルで工費は1235万円。／15日 12月定例市議会開会＝会期8日間。公害児童を対象とした医療救済条例の制定、昭和44年度一般・特別会計の決算など40議案を審議。

飲酒運転追放市民運動が12月11日から1月10日までの1カ月間行なっています。運動は飲酒運転による交通事故があとをたたく、大きな事故につながるのを、飲酒の機会が多くなる年末年始をとらえ、市民総ぐるみで飲酒運転を追放するために行ないます。みなさんひとりひとりの協力をお願いいたします。

すでに54人が



20代に多い飲酒運転

飲酒運転追放市民運動
1月10日まで実施

「チョットイツイパイ」「このくらいじゃあ大丈夫」が飲酒運転による事故のもとです。そこで、運動は社会の敵飲酒運転を追放しようをスローガンに、地域や職場、家庭から飲酒運転を追放、酒類提供業者に対する指導、飲酒運転の取締り強化を3本の柱に進めています。

例年年末年始をむかえると事故件数もうなぎのぼり。今年はずでに54人の死者をだし昨年を大幅に上回っていますので事故には十分気をつけてください。

ちなみに昨年1年間に市内で発生した交通事故は、事故件数3,340件、死者51人、傷者2,243人ですが、このうち飲酒による交通事故が259件で、死者10人、傷者211人となつています。

飲酒運転による交通事故は259件も起つていますが、年齢別では20代が最も多く120件(全体の46.3%)、30代80件(30.8%)、40代37件(14.2%)などとなつています。また、曜日別では一週間でも一番気のゆるむ土曜と日曜に多く起つています。

このように多くの飲酒運転による事故が発生しているので、飲酒運転を追放するために、期間中次のことを行ないますのでご協力ください。

■家庭からの飲酒運転追放

家庭から飲酒運転を追放するためには主婦の果たす役割が大きいので、主婦を中心に飲酒運転の危険性などについて話し合いをしてください。

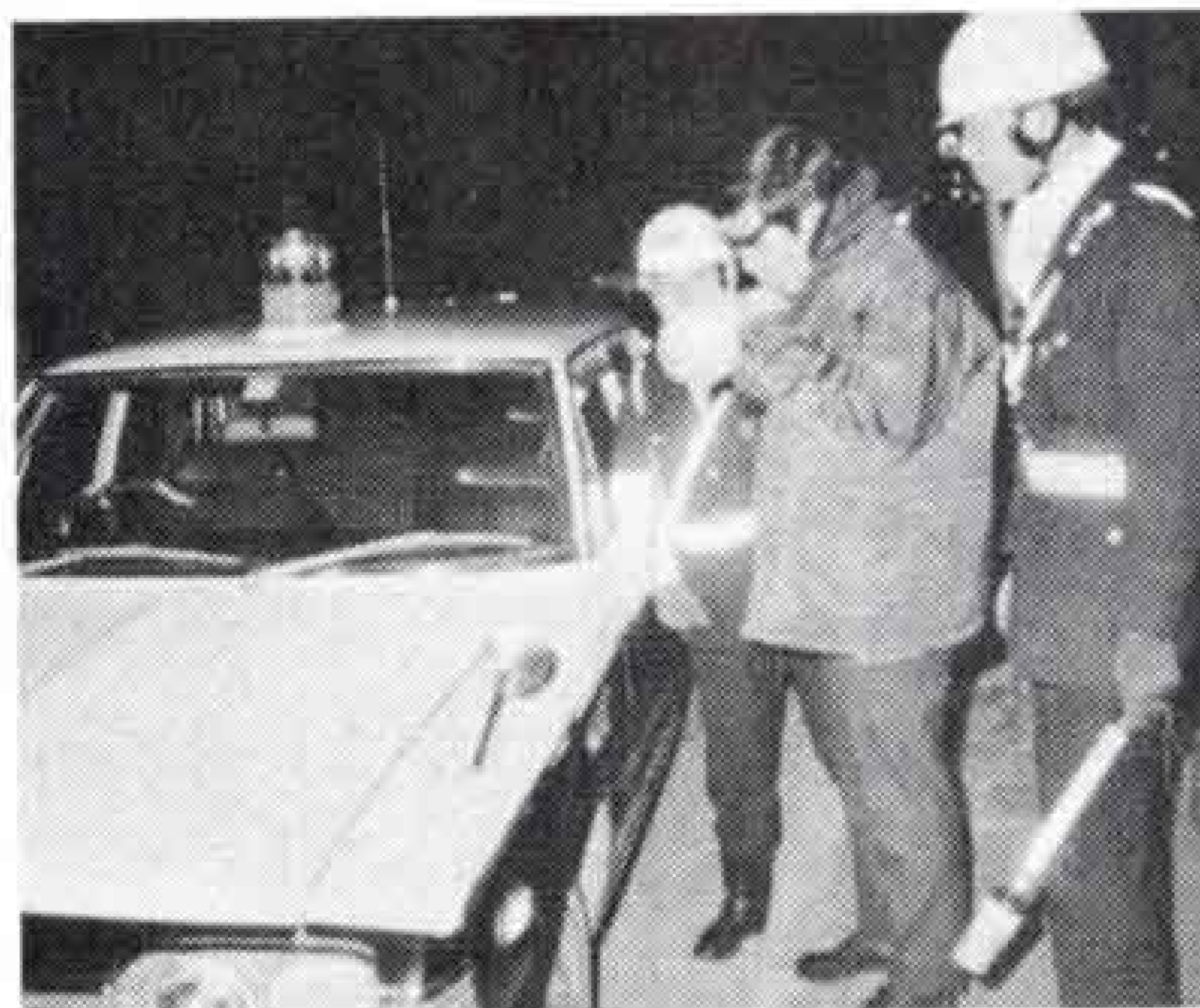
各家庭でも車を運転する訪問客には酒類を絶対に出さない、家族が飲酒する会合に行くときや飲酒後に外出するときは

車を運転させない、家族が車を運転し出かける際には、飲酒運転をしないよう「ひと声」お互いに声をかけあいましょう。

■地域、職場からの飲酒運転追放

地域の交通安全会、町内会などが中心となつて、飲酒運転追放のための集会を開催し「飲酒運転をしない、させない、運転者には酒を飲ませない。」ことを徹底してください。

職場では、交通事故防止特に飲酒運転



安全運転管理者にも罰則が

飲酒運転の罰則としては、運転者のもとより飲酒運転を承知で命じた安全運転管理者などにも罰則が適用されます。

■飲酒運転の罰則

酒酔い運転は、2年以下の懲役または5万円以下の罰金。

酒気帯び運転をした場合は、3カ月以下の懲役か2万円以下の罰金。

■酒類を提供したりすすめることが禁止
いままでも、運転する人に酒類を飲ませることはいけないとされてきましたが道路交通法ではハッキリと、飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供したり

追放のための会議や研修会を開き、飲酒運転追放の決議や申し合せなどをします

■酒類提供業者に対する指導の強化

酒類提供業者のみなさんは「運転する人には酒を飲ませない。酒を飲んだら運転させない。」よう呼びかけてください
また、業者による自主的活動を進めていただくために、店内の客の見やすい場所に飲酒運転追放ポスターを掲示したり客に「酒を飲んだら自動車を運転しないこと。」のひとことを必ず呼びかけてください。

■飲酒運転追放コンクール

飲酒運転を追放するため市内291町内243職域をそれぞれABCの3ブロックにわけて審査をします。

審査は町内や職域で起つた飲酒運転による交通事故に点数をつけて減点方式で行ないます。したがって点数の低い町内や職域は事故が多かつたこととなります

すすめることを禁止しました。

■呼気検査を拒否したり妨害すると処罰
飲酒運転をするおそれのある者に対して、警察官が行なう呼気検査を拒否したり妨害した人は、3万円以下の罰金。

■飲酒運転に関する安全運転管理者の罰則

飲酒運転となることを承知で運転を命じたり、飲酒運転を黙認したりした安全運転管理者などに対する罰則が、運転者と同じ程度に引き上げられました。

酒気帯び運転をいいつけたりみとめた場合は、3カ月以下の懲役または3万円以下の罰金。

酒酔い運転をいいつけたりみとめた場合は、6カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。

あなたの声を市政に反映

市政モニター50名を委嘱

市政に対する意見や要望などを幅広く聞き、市政に反映させ行政をよりよくするために、市政モニター制度を設け募集していました。応募者が多数ありましたのでなかから地域、年齢、男女別など考え次の人をモニターに選びました。

なお、第1回モニター会議が12月7日開かれ活発な意見が出され、今後の活躍が十分期待されます。市政モニターの任期は来年3月までです。

青木正信(荒田島1) 荒岡剛(浦町) 秋山芳美(中野1) 浅井文雄(柏原2) 安部井正義(吉原緑ヶ丘) 井原知江子(松本) 飯塚キヨ(富士岡) 岩崎実枝子(西国窪) 石川佳子(川成島) 白井雪枝(千鳥町) 稲葉利夫(入山瀬天王町) 漆畑久子(宇東川1) 内田孝

(西国窪) 遠藤初男(上田端) 片岡真吾(浮島2) 風間ひと志(宮下) 菊地二郎(天間北の1) 木又悦子(間門) 黒田十(和田町) 功刀清(浅間町) 佐藤繁男(西滝川) 鈴木良平(鈴川3) 鈴木敏夫(下横割北) 鈴木道雄(田宿) 鈴木和子(水戸島下) 鈴木政義(藤間) 関口博(中比奈2) 鈴木軍一(柳島日東) 高野篤(富士岡) 高橋茂告(今泉) 大石国雄(中央町2)

鳥居義治(下横割南) 西家一(浮島3) 萩原ふみ子(中里3) 深沢喜男(今井東町) 深沢一(本市場) 前嶋正三(石坂) 美濃部脩之(五貫島) 増田新作(浅間町) 望月藤作(富士上中) 山口重信(中丸) 山崎栄一(柚の木) 山本和子(鈴川5) 渡辺剛作(三ツ沢2) 渡辺和夫(厚原) 渡辺紀美子(吉原4) 渡部宏美(伝法町1) 渡辺道子(伝法町2) 和田旭代(厚原東) 宮川茂(日吉町2)



【市政に対して意見要望を発言するモニター】

汚染濃度は昨年とほぼ同じ

イオウ酸化物の7月～9月の測定結果

市内7カ所で測定している昭和45年7月から9月までのイオウ酸化物の測定結果がこのほどまとまりました。＝下表＝
これを「環境基準」からみると、大淵中学校を除く測点がい

づれも基準を超えています。また、昨年同期とくらべると濃度はほとんど変わらないと推察されます。しかし、高濃度(0.2 P P m以上)の出現回数は勤労青少年会館を除き、大幅に減少しています。これは煙源の改善による効果とみられ、人体にもつとも影響する局地的な高濃度汚染が回避されていると考えられます。煙源が改善されたのに、昨年と同様に汚染されているのは、重油の使用量が多くなっているためとみられます。

イオウ酸化物の測定結果

44・7～9と45・7～9の対比

測定場所	測定期間	測定日数	測定時間数	1時間値 期間平均
富士保健所	45年 7月～9月	84	1792	0.062
	44年 7～9	61	1380	0.041
第3中学校	45年 7～9	92	2126	0.052
	44年 7～9	89	2093	0.087
勤労青少年会館	45年 7～9	92	2156	0.062
	44年 7～9	86	2010	0.060
元吉原中学校	45年 7～9	75	1675	0.056
	44年 7～9	85	1989	0.053
富士中学校	45年 7～9	80	1691	0.061
	44年 7～9	92	2150	0.053
鷹岡公民館	45年 7～9	89	2078	0.063
	44年 7～9	92	2101	0.060
大淵中学校	45年 7～9	87	1880	0.030
	44年 7～9	38	817	0.031

月別一時間値平均対比

測定場所	7月	8月	9月
富士保健所	0.071	0.055	0.063
	0.042	0.042	0.038
第3中学校	0.054	0.050	0.052
	0.077	0.102	0.081
勤労青少年会館	0.068	0.058	0.060
	0.057	0.061	0.063
元吉原中学校	0.053	0.054	0.064
	0.048	0.044	0.066
富士中学校	0.075	0.058	0.053
	0.050	0.050	0.060
鷹岡公民館	0.071	0.057	0.062
	0.063	0.058	0.058
大淵中学校	0.047	0.017	0.025
	0.009	(欠)	0.043

●和田町交番が移転

和田町二丁目の和田町交番が、十二月十六日から木綿島の旧教育委員会跡へ移転します。新交番は鉄筋コンクリート平家建てで、八月中旬から四百八十万円をかけて建築されたものです。新交番のなまえは変わりませんが、依田原駐在所と栄町駐在所の受持区域をあわせて管轄することになり、九人の警察官が勤務する大交番になります。

おしらせ

おしらせ

●市民文芸の作品募集

■募集種目は小説1人1篇400字詰原稿用紙50枚以内、随筆1人1篇400字詰原稿用紙10枚以内、詩1人2篇以内で1篇は40行以内（400字詰原稿用紙、同じもの2通うち1通は無記名）、短歌、俳句、川柳は1人5句以内（400字詰原稿用紙、同じもの2通うち1通は無記名）。■応募の制限は昭和45年中に創作された未発表の作品で、市内に住んでいる人または勤めている人。ただし、高校生以下は除く。■締切りは12月31日。■応募先は教育委員会社会教育課（富士市永田61-1）

●職業訓練生を募集

■科目は板金科、溶接科、自動車整備科、左官科など47コース。■訓練所は富士専修職業訓練校をはじめ県内に10校。■応募資格は特になし。■募集期間は12月15日から46年1月15日まで。■応募手続は所定の入校願書などを近くの公共職業安定所に提出。受験料は無料。■用紙は職業安定所または訓練校にあります。■お問い合わせは市商工課または職業安定所へ。

●市役所年末年始の休み

- 市役所の年末年始の休みは次のとおりです
- 市役所 12月29日から1月3日まで
- 文化センター 12月29日から1月3日まで
- 市民会館 12月29日から1月3日まで
- 公民館 12月29日から1月3日まで
- 勤労青少年会館 12月27日から1月3日まで
- 市立中央図書館 12月28日から1月4日まで
- 市立中央病院 12月29日から1月3日まで
- 母子健康センター 無休

- 市立体育館 12月29日から1月3日まで
- 富士駅前駐車場 1月31日から1月4日まで（4日間無料開放）

し尿、ゴミ収集は

年内にし尿収集を希望されるかたは12月24日までにお近くの衛生舎に申し込んでください。なお、1月のし尿収集は富士地区が4日から吉原、鷹岡地区が5日からです。ゴミ収集は12月が30日まで、1月は4日から行ないます。

●勤労青少年寮生募集

■入寮資格は県外や県内の遠隔地から市内の中小企業へ就職した25歳以下の独身男子。■入寮期間は2年。■募集人員は50人（定員になりしだい締切）。■寮費は月額2500円。■食費は1日2食（朝夕）で5400円。■申込み先は富士勤労青少年会館（広見町1・電話52-6129）。■受け付けは木曜日を除く毎日（午前9時から午後5時まで）。

富士電報電話局管内の公衆電話の市内通話が十二月二十二日午前十時から三分制になります。これは長話しを防止し、すぐに利用できるようにするために行なうものです。三分制の通話は赤電話と青電話からの市内通話と、時報（一一七）天気予報（一一七七）です。三十秒まえに予報音。市内通話が二分三十秒になると、ドミノのチャイムが二回約五秒間鳴り、三分になると自動的に切れます。話しをひきつづきするときは、いつたん受話器をかけなおし、あらためて十円投入してからダイヤルしてください。

●公衆電話が3分制に

電話五二〇二二二

電話五二〇二二二